

令和5年度 赤い羽根「つながりをたやさない社会づくり」活動応援助成 実施要項

社会福祉法人岡山県共同募金会

1. 趣旨

岡山県共同募金会では、令和2年度より、全国の共同募金会と「赤い羽根 ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーン」を展開し、経済的、社会的に孤立する人々などを支援する活動（子ども食堂やフードバンク活動等）に対して助成を行ってきました。

今年度においてもこの取り組みを継続し、「つながりをたやさない社会づくり～あなたは一人じゃない～」をテーマに、日常における様々な生活課題や福祉課題に取り組む活動を応援することを目的に本助成事業を実施します。

2. 助成

(1) 助成対象団体

定款・会則等を定めて活動している団体で、1年以上の活動実績がある、下記①または②の団体を対象とします。ただし、法人格の有無は問いません。

なお、団体名義の口座が開設されていることを条件とします。

①市町村社会福祉協議会、県域または市町村域で活動するNPO法人等非営利の団体

②岡山県内で、概ね小中学校区を単位とした地域で活動する団体やボランティアグループ・NPO法人等非営利の団体（地区社会福祉協議会等も含む）

※これまでに本会が募集を行った「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援活動助成事業」の助成を受けた団体も、本助成事業に申請することができます。

(2) 助成対象活動

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により日常生活に困難を抱える人たちの生活課題・福祉課題解決のため、地域住民や社会福祉法人（公益活動）、ボランティア等と連携して取り組む活動とします。

〈活動例〉

- ・子ども食堂（弁当の配食も含む）
- ・フードバンク・フードパントリー・フードドライブ活動
- ・子どもたちの居場所づくり活動
- ・ひとり親家庭への支援
- ・高齢者や障がい者の見守り活動
- ・電話やインターネットを活用した相談支援活動
- ・リモートによる学習支援活動

(3) 助成対象経費

令和5年6月1日から令和6年1月末までに行う支援活動で、食材・消耗品・備品等の購入費、支援活動に直接要する経費等とします。

〈助成対象とならない事業〉

- ・他の助成金・補助金との重複や行政の補助対象になる事業
- ・政治・宗教・労働組合等の運動の手段として行う事業

(4) 助成総額：387万円

(5) 助成上限額

1団体につき、30万円を上限とします。

(ただし、本会が認める場合はこの限りではない。)

(6) 申請方法

別紙助成申請書はメールまたは郵送にて本会宛送付してください。ただし、添付書類については郵送としてください。

助成申請書の様式は、本会ホームページよりダウンロードできます。

(7) 申請書提出期限

令和5年5月15日(月) 必着

(8) 助成決定等

- ・審査結果は、申請団体あて通知します。
- ・助成金は精算払いとします。
- ・助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動報告書兼助成金交付請求書(所定の様式)及び領収書(写し)の提出を受けた後、本会で確認のうえ、団体名義の口座に送金します。

－申請書提出先・問い合わせ先－

岡山県共同募金会

〒700-0813

岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ3階

TEL：086-223-0065 FAX：086-223-0083

MAIL：akaihane@kirameki-plz.com